

保護者向け

児童発達支援・放課後等デイサービス 事業所評価表

(保護者の皆さまへ)

○ 本評価表は、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所を利用するお子さんの保護者等の方に、事業所の評価をしていただくものです。

「はい」「どちらともいえない」「いいえ」「わからない」のいずれかに○を記入していただくとともに、「ご意見」についてもご記入ください。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	教室より
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	23	0	0		当教室では、ガイドラインで定められている職員配置数を上回る人員で運営しております。 保育士・作業療法士・児童指導員が在籍しており、それぞれの専門性を生かしながら、多角的な視点でお子さまの様子を捉え、より適切な支援につなげてまいります。 活動スペースにつきましては、限られた環境ではありますが、その中でも安全性と動きやすさを確保し、効果的に活用できるよう工夫しております。お子さま一人ひとりが安心して取り組めるよう、環境設定や声かけの方法も含め、今後も丁寧に整えてまいります。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	22	1	0		
	3	生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	21	2	0		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	23	0	0		
適切な支援の提供	5	子どものことを十分に理解し、子どもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	22	1	0		当教室では、お子様一人ひとりの特性やベースに合わせた活動プログラムを工夫しながら取り組んでおります。個別支援だけでなく、ペアトレーニングや小集団での活動も取り入れることで、関わり方や表情の変化、挑戦する姿など、さまざまな成長の瞬間に立ち会うことができ、指導員一同、日々大きな喜びを感じています。 また、毎日の活動の中で見られたお子様の様子はスタッフ間で丁寧に共有し、それぞれの専門性を活かした支援につなげられるよう心がけております。保育士・作業療法士・児童指導員が協力し合い、多角的な視点からお子様の「できた」「やってみたい」を支えられるよう努めています。 今後も、お子様がさまざまな課題に楽しく取り組みながら、自信やスキルを積み重ねていけるよう、環境づくりや関わり方を工夫し、より良い支援を提供してまいります。
	6	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	22	1	0		
	7	子どものことを十分理解し、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画（個別支援計画）（※3）が作成されていると思いますか。	22	0	1		
	8	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	23	0	0		
	9	児童発達支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	21	2	0		
	10	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されていると思いますか。	22	1	0		
	11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、その他地域で他のこどもと活動する機会がありますか。	13	7	3		
保護者への説明等	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	23	0	0		父母の会の活動支援や保護者会の開催、きょうだい向けイベントなどについてのご質問では、「いいえ」という回答が多く寄せられました。 これまで十分な機会をご提供できていなかった点につきましては、私たちも真摯に受け止めております。保護者の皆さま同士がつながれる場や、きょうだい児の方々が安心して参加できる機会について、今後どのような形で実施できるか検討を進めてまいります。 支援の取り組み内容につきましては、送迎時にその日の様子を口頭でお伝えしております。短い時間ではありますが、お子様がどのような活動に取り組み、どんな表情で過ごしていたのかを、できるだけ具体的にお伝えできるよう心がけています。 また、玄関入り口には作業療法士や保育士による掲示物を設置し、活動のねらいや支援のポイントなどをご覧いただけるよう準備を進めております。お迎えの際などに、ぜひ目を通していただければ嬉しく思います。
	13	「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	23	0	0		
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)（※5）等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	14	7	2		
	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができると思いますか。	22	1	0		
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	20	3	0		
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	21	2	0		
	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	9	8	6		

	19	こどもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	23	0	0	お子様の様子や気にならぬ点、ご家庭ごの困りごとにつきましては、電話や支援時間中でもいつでもご相談いただけます。小さなことでも構いませんので、どうぞお気軽にお声がけください。ご家庭と教室が同じ方向を向きながら、お子様の成長と一緒に支えていけるよう、今後も丁寧な連携を大切にしてまいります。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	21	2	0	
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	15	6	2	
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	21	2	0	
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	21	2	0	当教室では、防犯対策として警備会社と連携し、不審者対応を含む安全管理を徹底しております。教室内には非常ボタンを設置しております、万が一の際にはすぐに警備会社が駆けつけられる体制を整えています。お子様が安心して過ごせる環境づくりを最優先に、日頃から設備面の確認も行っております。また、職員が適切に対応できるよう、定期的に防犯・安全に関する研修を実施し、緊急時の判断や行動についての理解を深めています。あわせて、子どもたちにもトレーニングの一環として避難訓練を行い、災害時や緊急時にどのように行動すればよいかを、無理のない形で伝えています。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	20	3	0	
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	21	2	0	
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	21	2	0	
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	23	0	0	お子様だけでなく、保護者の皆さまにも「通ってよかった」と感じていただける支援を目指し、これからも一つひとつの取り組みを大切に積み重ねてまいります。日々の関わりの中で、お子様の小さな変化や成長と一緒に喜び合える関係でありたいと考えております。また、スタッフのスキルアップにも継続して取り組んでおりますので、気づいた点やご意見がございましたら、どんなことでもお聞かせいただけだと大変ありがとうございます。皆さまからの声は、より良い支援につながる大切なヒントになります。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	22	1	0	
	29	事業所の支援に満足していますか。	21	2	0	

★ハッピーテラス静岡敷地教室は児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能事業所となっております。今回のアンケートにつきましては双方を合計した形で集計しております

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2 「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3 「児童発達支援計画（個別支援計画）」は、児童発達支援を利用する個々のこどもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5 「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。